

(別紙様式1)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県

農業委員会名：有田町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	737	農業就業者数	518	認定農業者	33
自給的農家数	174	女性	213	基本構想水準到達者	2
販売農家数	563	40代以下	25	認定新規就農者	5
主業農家数	51	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	6
準主業農家数	116			集落営農経営	7
副業的農家数	396			特定農業団体	0
				集落営農組織	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草地	
耕地面積	681	68				749
経営耕地面積	629	65	40	24	1	694
遊休農地面積	12	20				32
農地台帳面積	783	373				1156

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

農業委員会

任期満了年月日 R 3年 4月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	49

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	749ha	216ha	28.84%
課 題	中山間地域において不整形や狭小農地の集積・集約化が困難で、農作業従事者の高齢化で集積が困難な状態となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	217 ha	(うち新規集積面積	1 ha)
	目標設定の考え方:余力ある担い手のニーズを把握し、更なる集積を図る。			
活動計画	高齢化等で離農意思の農家の把握を行い、担い手への斡旋を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.7ha	1.5ha	0.5ha
課 題	施設園芸では新規就農されているが、耕種農家の就農者はいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	0経営体	参入目標面積	0ha
活動計画	関係機関と情報共有を図り、新規参入希望者へ補助制度や農地に関する情報の周知及び提供を年間等して行う。本年度は既就農者の営農支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	781ha	32ha	4.09%
課 題	中山間・平坦地域も高齢化による労働不足、地区内の担い手減少、また近年はいのしし等による作物被害もあり耕作放棄地が増えつつある。耕作不適地に関しては、非農地判断を行う。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha			
	目標設定の考え方: 守るべき農地とそれ以外の農地を判断し、耕作不適地は他の用途への変更など効率的な営農に資するよう、地域と連携し解消を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40人	1月～10月	11月～12月
	調査方法	地区担当農業委員・最適化推進委員、事務局、農政担当課と協力し、目視による巡回調査、把握を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		1月～10月	11月～12月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	749ha	0ha
課 題	自己所有農地が、農地法の規制対象となることを知らないケースがあることから、農業委員会としてより一層の周知徹底を行う必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査と連携して実施する。農地転用申請時に関連農地もチェックし、違反があった場合に指導をする。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入